

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

「児童手当現況届」提出のお願い

児童手当を受給される方は、養育や所得の状況などを確認するため、現況届を提出してください。

期限内に提出されないと支給差止めとなる場合がありますのでご注意ください。

▶提出期限

6月1日(月)～30日(火)

▶提出していただくもの

- ①現況届(押印したもの)
- ②児童手当受給者の健康保険証のコピー

※窓口申請の場合は、印鑑と受給者の健康保険証を持参してください。

▶提出方法

郵送または健康福祉課窓口

※今年度は、新型コロナウイルス感染予防として、原則郵送での提出をお願いします。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係 ☎67-2132

「農業者年金受給権者現況届」提出のお願い

現況届は、年金を受給する資格を確認するための手続きです。**6月30日(火)までに現況届を農業委員会に提出しないと年金が受給できなくなります。下記日程で提出をお願いいたします。**

▶受付日時

日時	対象地区	場所
6月9日(火) 午前9時～正午	北部地区	交遊館ホール
6月10日(水) 午前9時～正午	西部地区	西部公民館 ロビー
6月11日(木) 午前9時～ 午後3時	中部地区	開発センター (1階会議室)

▶持ち物

「農業者老齢年金受給権者現況届」カード

※現況届のカードは5月末に農業者年金基金から自宅に送付されます。

※左記日程で都合のつかない方は、役場2階の農業委員会で受付していますので、6月30日(火)までにお越しください。

▶問合せ先

農業委員会事務局 ☎67-3307

土地取引等や開発行為は事前届が必要です

山形県水資源保全条例に基づき「水資源保全地域」で土地の取引等や開発行為を行おうとする場合には、事前に(2か月前まで)届出が必要です。詳しくは

問い合わせください。

▶問合せ先 県環境エネルギー部 環境企画課
☎023-630-3043

経営所得安定対策の受付について

▶受付日時（受付時間）午前9時～正午

期 日	場 所
6月11日（木）	西部公民館
6月12日（金）	秋葉山交遊館
6月15日（月）	役場農林振興課

- ・水田活用の直接支払交付金（転作部分）
出荷・販売を条件とし、証明する書類（前年度産）を提出すること。
- ・畑作物の直接支払交付金

対象作物（大豆、そば、なたね）の出荷および販売契約を結ぶこと。

- ▶注意事項
集落営農組合に加入している方は代表者の方が一括して提出するため個人での申請の必要はありません。ただし、水田活用の直接支払交付金（転作部分）をうける場合は申請が必要です。
- ▶申請締切日 6月15日（月）
- ▶問合せ先 農林振興課 ☎67-2114

農耕作業用トレーラをお持ちの方へ

農耕作業用トレーラ（※）は固定資産税の償却資産分の対象から軽自動車税（小型特殊自動車農耕作業用）の対象に変更になりました。

（※）農耕トラクタのみによりけん引される、肥料・葉剤散布機、耕うん・収穫等用農作業機械、農業機械等の運搬を行う被けん引自動車
（例）マニユアスプレッダ（堆肥散布機）、トレーラなど

該当の農作業機を所有されている方は、役場ナンバー（標識）の交付手続きを受けてください。
なお、軽自動車税としての課税は令和3年度からになります。

- ▶申請・問合せ先
税務町民課 税務係 ☎67-2107

東北労働金庫 寒河江支店からのお知らせ

「生活応援ローン」

町と東北労働金庫が提携し低利で融資する制度です。

▶使いみち

生活資金全般、自動車購入・教育資金・医療介護費・冠婚葬祭費・家電購入費等、広くご利用いただけます。
※ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。

▶対象者

町内在住の勤労者で、会社や商店に1年以上勤務し、労働組合がない、または職場に融資制度のない方

▶融資額 100万円以内～300万円以内

▶金利 年1.25%～2.75%（固定金利）

▶融資期間 7年～10年以内

「ふるさと奨学ローン」

本ローン対象の本人及び親族が卒業後、県内に就職、または就業した場合は、それ以降の利子に対して、元金300万円を限度に、山形県勤労者育成教育基金協会から年2.00%の利子補給がされます。

▶使いみち

入学金や授業料、仕送りやアパート代など、本人や親族の方の教育費用

▶対象者

申込時の年齢が原則20歳以上、勤続年数1年以上、前年の税込年収が150万円以上、山形県内に居住または勤務されている方

▶融資額 最高1,000万円

▶金利 年1.85%～3.15%（固定金利、令和2年9月末日までの適用金利）

▶融資期間 最長10年
（在学期間中は最長6年間元金据置きができます）

※それぞれ担保は不要。労働金庫指定の保証機関をご利用いただき、保証料は労働金庫が負担します。
※各融資に関しては、東北労働金庫の審査があります。
※詳しくは、労働金庫へ問い合わせください。

▶申込み・問合せ先

東北労働金庫 寒河江支店 ☎86-2210